

要援護者支援避難訓練の基本的概念

災害時に可能な限り自治会会員の「支え合い・助け合い」をベースにした避難体制を構築する。従って、従来の訓練のための訓練から脱皮した訓練を目指すため、避難訓練に参加して見学だけでなく、スタッフとして多くの会員が係わり、自分たちが氷川台で生き延びるためにやらなければならないことを認識してもらう。

- ① 発災・受付 自治会内を巡回サイレン付きメガホンで発災を告げる 会員は避難袋をもって避難
⇒ 避難所(会場)へ 受付に登録 避難袋を預かる(会館)

避難勧告放送内容

これは訓練です 8時30分頃、立川断層帯を震源とする強い地震が発生しました。火災が発生し延焼の恐れがあります。●組の皆さん、ガスや電気の確認をし、避難袋を持って安全を確認しながら小山台遊園に避難して下さい。これは訓練です

受付係は名簿にチェック⇒ 「避難者カード」(事前配布-要援護者のみ)を受け取る・要援護者を別名簿にまとめる⇒安否確認係へ(組別)

避難袋携帯を確認し名簿にチェック⇒本人の確認用に携行品チェックリストを渡す

- ② 開会宣言・訓話 災害本部(会館)設置 【殿田】
- ③ AED・心肺蘇生訓練 聖グレゴリオの家・ライフパートナーこぶしから AED を避難所へ持ってくる(自転車又は徒歩) その間、ダミー2体にて胸骨圧迫リレー訓練 AED 到着後 AED 操作訓練
- ④ 要援護者安否確認 受付係から受け取った名簿により、不参加要援護者支援登録者の自宅を訪問して安否確認(2名/チーム)。途中経過を随時災害本部にトランシーバーで報告。

避難所に来ない要援護者が在宅安全の意思表示ができるように、事前に「安否確認黄色旗」を渡しておき、門前につけてもらう。安否確認チームはこの黄色旗のない要援護者宅の安否確認を行う。要援護者を2名選任して1名は車椅子で避難所へ誘導、1名はリヤカーで避難誘導をする災害本部は、緊急避難救助に支援隊員が向かっていることや救援状況を支援隊員と無線連絡を取りながら会場の避難者へ知らせる。(黄色旗：楽天市場 115円)



- ⑤ 避難用資機材操作と搬送訓練
担架組立・搬送訓練 リヤカー組立・搬送訓練 車椅子搬送訓練 発電機実演
- ⑥ 重度の被災者2次避難所へ搬送
リヤカーによる搬送…ライフパートナーこぶし
車椅子による搬送 …聖グレゴリオの家
- ⑦こぶし避難訓練 リヤカーによる搬送…

⑧初期消火訓練 街頭消火器搬送による消火訓練(6本搬送) 使用は訓練用消火器
ケスゾークン使用

⑨防火水槽からの給水訓練 給水エンジンポンプ使用
※スタンドパイプ放水訓練終了後水槽へ注水。

⑩スタンドパイプ訓練 模擬消火栓を使つての設置訓練 支援隊員は順番に体験
遊園内で実施

⑪マンホールトイレ組立訓練 路上マンホール(汚水)に設置 ※交通規制
車椅子利用の使用訓練も行う

⑫スタンドパイプ訓練 農園前消火栓へスタンドパイプ取り付け訓練 ※交通規制
農園へ放水訓練
※スタンドパイプ放水訓練終了後水槽へ注水。

⑬炊き出し訓練 アルファ米・豚汁

⑭挨拶・講評・閉会宣言 【①警察 ②消防 ③社協 ④こぶし ⑤殿田】

○ 展示

【自治会】

レスキュー器具展示 感震ブレーカー・家具固定器具展示

【消防署】 資料展示

【警察署】 機材・資料展示

スタッフは防災役員を含む要援護者支援隊を中心に農園農夫・有志の皆に加え、防災会班員(現・前自治会役員)・自治会主催サークル会員に幅を広げて協力を依頼。訓練当日、元気な参加会員にも、その場で声を掛けて協力してもらおう。

防災会班員の役割は以下の通り

- ・消 火 班：街頭消火器集積、消火訓練、消火栓放水訓練
- ・避 難 誘 導 班：地震発生避難勧告、緊急避難支援訓練、
- ・救 出 救 護 班：2次避難所への緊急搬送、AED搬送・胸骨圧迫訓練
- ・情 報 班：被害状況調査訓練
- ・給 食 給 水 班：アルファ米、トン汁炊き出し